

法人の経営状況等

令和6年7月19日作成

1 団体概要

団体名	公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団	設立年月日	平成10年10月14日 (平成24年4月1日公益財団法人移行)
代表者	理事長 三谷 英子	作成担当部署	市民協働部人権同和・男女共同参画課
所在地	高知市旭町3丁目115		
電話番号	088-873-9100	HPアドレス	https://www.sole-kochi.or.jp
資本金(基本財産)	10,000千円	市出資額	5,000千円
		市出資割合	50%
設立目的	女性と男性がともに女性差別等女性に関する諸問題について、認識を深め、その解決を図るための諸事業を行い、もって女性と男性が社会のあらゆる分野に分け隔てなく参画する男女共同参画社会の実現に寄与することを目的とする。		
業務内容	○男女共同参画の推進に関する、情報の収集及び提供、調査研究、講演会・講習会・研修会等の開催、広報及び啓発 ○男女共同参画を推進する人材の育成 ○女性問題の解決その他男女共同参画の推進に向けた相談 ○男女共同参画の推進に資する活動を行う団体等の相互の交流の促進及び自主活動への支援 ○こうち男女共同参画センターの管理運営		

※令和6年4月1日現在

2 財務状況

貸借対照表	項目	金額(千円)			損益計算書	項目	金額(千円)		
		3年度	4年度	5年度			3年度	4年度	5年度
	総資産	38,780	42,729	44,508		総収入	87,422	102,644	108,239
	負債	12,068	13,839	12,782		(うち市からの補助金・委託金)	(0)	(0)	(0)
	(うち有利子負債)	(0)	(0)	(0)		経常損益	△3,077	2,179	3,027
	純資産	26,712	28,891	31,726		当期損益	△3,077	2,179	2,836
	利益剰余金	16,712	18,891	21,726		減価償却前当期損益	△2,412	2,739	3,304

※公益財団法人については、下記について公益法人会計基準により読み替えてください。

(1) 貸借対照表

純資産 ⇒ 正味財産合計

利益剰余金 ⇒ 一般正味財産

(2) 損益計算書

損益計算書 ⇒ 正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外利益+特別利益) ⇒ 総収入(=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額)

経常損益 ⇒ 当期経常増減額

当期損益 ⇒ 当期一般正味財産増減額

3 役職員の状況

役員数	役員平均年齢	役員平均年収	職員数	職員平均年齢	職員平均年収
1人	— 歳	— 千円	6人	57.5歳	3,103千円

※人数及び年齢は令和6年3月31日時点。平均年収は令和5年度。

※役員は、常勤役員であり、非常勤の役員7名(うち市職員1名)を含まない。

※職員は、正規職員であり、市派遣2名、県派遣1名及び臨時1名を含まない。

※常勤役員、正規職員が1名のみの場合、平均年齢及び平均年収欄には「-」と表示する。

4 団体への市の関与の状況

(1) 公的支援

項目	金額(千円)			備考(目的, 内容, 算出根拠等)
	3年度	4年度	5年度	
① 補助金(助成金)	0	0	0	—
② 利子補給金	0	0	0	—
③ 税の減免等	60	60	60	法人市民税
④ その他()	0	0	0	—
小計	60	60	60	—
⑤ 損失補償契約に伴う金利軽減額	0	0	0	—
⑥ 出資金, 低利貸付等に伴う機会費用	0	0	0	—
小計	0	0	0	—
合計	60	60	60	—
(参考)委託料	0	0	0	—

(2) その他

項目	金額(千円)			備考(目的, 内容, 算出根拠等)
	3年度	4年度	5年度	
① 損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	—
	(将来負担額)	0	0	
	(将来負担算入率)	0	0	
② 貸付金残高	0	0	0	—
③ 出資金	5,000	5,000	5,000	基本財産
合計	5,000	5,000	5,000	—

5 地方公共団体による監査結果

・高知市監査委員による財政援助団体等監査において、出納その他の事務の執行については、おおむね適正に実施されているとの結果であった。